

【予 防】

1.月別建築物同意事務処理状況

項目	防火対象物等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1	イ 劇場・映画館・観覧場等													0
	ロ 公会堂・集会場													0
2	イ キャバレー・カフェー等													0
	ロ 遊技場・ダンスホール													0
	ハ 性風俗関連特殊営業を営む店舗													0
	ニ カラオケボックス等													0
3	イ 待合・料理店等													0
	ロ 飲食店													0
4	百貨店・マーケット等													0
5	イ 旅館・ホテル・宿泊所													0
	ロ 寄宿舍・共同住宅等							2						2
6	イ 病院・診療所・助産所													0
	ロ 入居を伴う社会福祉施設													0
	ハ 通所の社会福祉施設			1										1
	ニ 幼稚園・特別支援学校等													0
7	小学校・中学校・高等学校・大学等								1					1
8	図書館・博物館・美術館等													0
9	イ 蒸気・熱気浴場等													0
	ロ 上記以外の公衆浴場													0
10	車両の停車場等													0
11	神社・寺院・教会等													0
12	イ 工場・作業場						1							1
	ロ 映画・テレビスタジオ等													0
13	イ 自動車車庫・駐車場			1										1
	ロ 飛行機の格納庫													0
14	倉庫									2		1	1	4
15	前各項に該当しない事業所				1		1							2
16	イ 特定防火対象物が存する複合用途防火対象物													0
	ロ 上記以外の複合用途防火対象物													0
一 般 住 宅			1								1		1	3
そ の 他										4			1	5
合 計		0	1	2	1	0	2	2	1	6	1	1	3	20

2.消防法及び火災予防条例に基づく各種届出状況

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
工事整備対象設備等着工届	3			2	2	2		1	2	1		2	15
消防用設備等設置届	2	9			8	4		3	1	4	1	10	42
消防用設備等点検結果報告	8	7	5	8	20	16	16	22	34	8	23	80	247
防火対象物点検結果報告	1	3					1	4	1		2	9	21
消防訓練実施計画書届	10	8	13	8	5	13	22	20	7	7	19	12	144
防火管理者選解任届	8	3	5	2	3	1	1		1	2	1	3	30
消防計画届	10	3	6	2	2	2	1		2	2	1	4	35
防火対象物使用開始届		2	1		3		2		1	1		4	14
少量危険物貯蔵取扱届		2	4	1								4	11
変電設備設置届													0
発電設備設置届		1										1	2
蓄電池設備設置届													0
煙火等打上げ届				3				2					5
ボイラー等設置届												1	1
火災と紛らわしい行為の届	1							1	2	1			5
催物開催届													0
ネオン管灯設備設置届													0
水素ガス気球の設置届													0
道路工事届	2	4	5	3	5	2	2	3	2		4	2	34
水道断、減水届				1									1
指定可燃物貯蔵取扱届							1					2	3
露店等の開設届	1			1				1				1	4
合 計	46	42	39	31	48	40	46	57	53	26	51	135	614

3.防火管理者選任状況

項目	防火対象物等	対象物数 (法第8条)	選任数				未選任数			
			土佐山田町	香北町	物部町	小計	土佐山田町	香北町	物部町	小計
1項	イ 観覧場	1	1			1				
	ロ 公会堂・集会場	6	4	2		6				
2項	ロ 遊技場・ダンスホール	5	3	2		5				
	ニ カラオケボックス等									
3項	イ 料理店	1	1			1				
	ロ 飲食店	8	3	2	1	6	2		2	
4項	マーケット・店舗	29	19	1	1	21	8		8	
5項	イ 旅館・ホテル・宿泊所	10	4	4	2	10				
	ロ 寄宿舍・共同住宅	11	7	1	1	9	2		2	
6項	イ 病院・診療所	14	12	2		14				
	ロ 入居を伴う社会福祉施設	18	11	5	1	17	1		1	
	ハ 通所の社会福祉施設	19	17	1	1	19				
	ニ 幼稚園・特別支援学校	3	3			3				
7項	小学校・中学校・高等学校・大学等	12	9	2	1	12				
8項	図書館・博物館・美術館	6	4	2		6				
9項	ロ イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場	1		1		1				
11項	教会	5	2	1		3	2		2	
12項	イ 工場・作業場	10	10			10				
14項	倉庫	4	2		1	3	1		1	
15項	前各項に該当しない事業所	29	18	5	3	26	2	1	3	
16項	イ 特定防火対象物が存する複合用途防火対象物	32	18	2	6	26	5	1	6	
	ロ 上記以外の複合用途防火対象物	3	2		1	3				
合計		227	150	33	19	202	23	2	25	

4.防火クラブ設置状況

幼年消防クラブ	クラブ数	1
	クラブ員数	100
女性防火クラブ	クラブ数	1
	クラブ員数	18



5.危険物関係事務処理状況

区 分	合 計	貯 蔵 所							取 扱 所			
		小 計							小 計			
		屋外タンク	屋内タンク	屋外貯蔵所	屋内貯蔵所	地下タンク	移動タンク	給油取扱所	第一種販売	一般取扱所		
設置許可	0											
変更許可	4							4	1		3	
完成検査(設置)	1							1	1			
完成検査(変更)	4							4	1		3	
水圧・水張検査	0											
種類数量変更届	0											
譲渡引渡届	0											
廃止届	0											
保安監督者選解任届	3	1				1		2	1		1	
予防規程認可	1							1	1			
仮使用承認	4							4	1		3	
設置者氏名等変更届	5	4	1				3	1			1	
休止再開届	0											
仮貯蔵及び仮取扱承認	1							1			1	
軽微な変更届	12	3	3					9	3		6	
合 計	35	8	4	0	0	1	3	0	27	9	0	18

6.地区別危険物施設

地 区 別	合 計	貯 蔵 所							取 扱 所			
		小 計							小 計			
		屋外タンク	屋内タンク	屋外貯蔵所	屋内貯蔵所	地下タンク	移動タンク	給油取扱所	第一種販売	一般取扱所		
土 佐 山 田 町	44	28	11	2	1	4	9	1	16	7		9
香 北 町	11	5	1			1	3		6	3		3
物 部 町	9	3				1	2		6	5		1
合 計	64	36	12	2	1	6	14	1	28	15		13



7.危険物指定数量別施設

区 分	合 計	貯 蔵 所							取 扱 所			
		小 計							小 計			
		屋外タンク	屋内タンク	屋外貯蔵所	屋内貯蔵所	地下タンク	移動タンク	給油取扱所	第一種販売	一般取扱所		
合 計	64	36	12	2	1	6	14	1	28	15		13
指定数量の 5倍以下	29	21	3	2		3	12	1	8			8
5倍を超え 10倍以下	14	8	3		1	2	2		6	3		3
10倍を超え 50倍以下	13	7	6			1			6	4		2
50倍を超え100倍以下	3								3	3		
100倍を超え150倍以下	2								2	2		
150倍を超え200倍以下	3								3	3		
200倍を超え250倍以下	0											



8. 立入検査実施件数

項目	防火対象物等	検査実施数			
		予防係	消防署	香北分署	
1項	イ 観覧場	0			
	ロ 公会堂・集会場	0			
2項	ロ 遊技場・ダンスホール	0			
	ニ カラオケボックス等	0			
3項	イ 料理店	0			
	ロ 飲食店	0			
4項	マーケット・店舗	0			
5項	イ 旅館・ホテル・宿泊所	4	4		
	ロ 寄宿舎・共同住宅	0			
6項	イ 病院・診療所	1	1		
	ロ 入居を伴う社会福祉施設	1	1		
	ハ 通所の社会福祉施設	1	1		
	ニ 幼稚園・特別支援学校	0			
7項	小学校・中学校・高等学校・大学等	0			
8項	図書館・博物館・美術館	0			
9項	ロ イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場	0			
11項	教会	0			
12項	イ 工場・作業場	0			
14項	倉庫	0			
15項	前各項に該当しない事業所	0			
16項	イ 特定防火対象物が存する複合用途防火対象物	0			
	ロ 上記以外の複合用途防火対象物	0			
合計		7	7	0	0



9. 予防訓練回数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
消火訓練	6	10	5	6	4	9	16	14	17	3	11	13	114
避難訓練	6	12	6	7	5	11	17	16	20	4	14	16	134
通報訓練	4	8	5	6	3	6	15	8	16	3	11	14	99